

選挙人名簿の縦覧

3月1日を基準日として、満20歳以上の人で、関市に住民登録をしてから3カ月以上引き続き居住している方を、3月2日に新たに選挙人名簿に登録します。また、新たに登録される方の名簿の縦覧を、次のとおり行います。

◆期間 3月3日(木)～7日(月)午前8時30分～午後5時

◆場所 市役所5階・選挙管理委員会事務局(総務管財課内)※5日(土)、6日(日)は、市役所1階・守衛室

◆照会先 選挙管理委員会事務局(☎26803 FAX21600)

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

◆期間 2月23日(水)～3月9日(水)午前8時30分～午後5時

◆場所 市役所5階・選挙管理委員会事務局(総務管財課内)※土・日曜日は、市役所1階・守衛室

◆照会先 選挙管理委員会事務局(☎26803 FAX21600)

統一地方選挙立候補 関係者説明会

4月10日執行予定の岐阜県議会議員選挙および4月24日執行予定の関市議会議員選挙の立候補関係者説明会が行われます。立候補を予定している関係者の方は出席してください。

【岐阜県議会議員選挙説明会】

◆日時 3月17日(木)午後1時30分～

◆場所 中濃総合庁舎5階・大会議室(美濃市生櫛)

◆照会先 岐阜県選挙管理委員会(☎058-272-1111)

【関市議会議員選挙説明会】

◆日時 3月18日(金)午後1時30分～

◆場所 市役所6階・大会議室

※出席できる人数は立候補予定者を含め3人以内とします。

◆照会先 関市選挙管理委員会(☎26803 FAX21600)

転居、転出など住所異動を されたら届出を

住所はさまざまな行政の基礎となりますので正確な登録が必要です。住所異動をされた方は、必ず14日以内に届出をしてください。

◆照会先 市民課(☎26704 FAX210479)

勤労者住宅資金利子補給

◆対象者 次のいずれにも該当する方
▽賃金、給料などによって生活する方(専従者、法人の役員を除く)

▽自己の居住用の住宅(住宅部分の床面積が50平方メートル～200平方メートル)を市内に新築、購入、改築された方(修繕および増築は対象外。中古住宅を購入された場合は築年数により対象となる場合があります)

▽平成21年1月1日～平成22年12月31日までに住宅資金の融資を受けられている方(借り換えは対象外)

▽市税を完納されている方

◆対象期間 融資を受けた月から1年間

◆補給金額 支払った利子のうち、対象融資1500万円までの年利1%以内の額

◆申請期間 「融資を受けた日から1年を経過した日」から3カ月以内

◆申請先 商工課(☎26752 FAX27741)

※申請書は当課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

交通遺児激励金

5月5日の「こどもの日」に合わせて、県から交通遺児に対して激励金が贈られます。

◆対象者 県内に居住し、交通事故により、それまで生計を共にしていた父または母(またはそれに代わる方)を亡くされた方で義務教育終了までの方および高等学校等在学中で20歳未満の方

※交通遺児となつた後、養子縁組をした方もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなつた方は除きます。

◆激励金の額(1人あたり) ▽小学生以下 1万5000円 ▽中学生 2万円 ▽高校生 2万5000円

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます。

◆申込期限 3月10日(木)

※申込期限以降に新たに対象となつた方は早急にご連絡ください。

◆照会先 危機管理課(☎29046 FAX27748)

広告

有料広告

広告

有料広告